

第3章 前期計画における事業実施状況

前期計画期間における主要事業の実施状況を以下のとおり整理します。

【基本方針1 若者が地域で家庭を築ける条件整備】

1 Uターン条件の整備

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
①人材の育成	・次代を担う人材育成	平成20年度に教育振興推進プログラム行動計画を策定し、「地域が育て地域で育つ市民参加の教育」をスローガンに掲げ、6つの柱と、10のキーワードを設定し各種施策を実施。
	・奨励金制度の充実 (Uターン者には免除規定を創設など)	定住希望者等は、地域重視傾向が強く奨励金制度の有無によって増加する傾向ではなくなってきており、Uターン者への奨励金制度は創設に至っていない。
②若者の就労機会の創出	・地域交流によるまちおこし (地域特産品の開発と販路の開拓等)	「しそ」を活用したふるさと産品の開発や商品化業務及び販売促進を図った。商品化や販売促進の業務運営を専門的に取り組むことによりスムーズな事業展開が図られ継続的な事業としての促進を図る。(実施期間 H21年4月～H22年3月)
	・企業誘致	誘致企業数 平成19年度=1 平成20年度=2、平成21年度=0
	・山村留学の展開	未実施
③住宅の確保	・宅地や市営住宅の供給	平成21年度までに、母子専用住宅7戸を確保済み。

2 独身男女の結婚奨励

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
①交流イベントの開催	・多彩な交流イベントの開催	ふれあいパーティーを旧田村郡7町村の持ち回りで7回開催し、平成17年度で事業終了。平成17年度以降は、交流を意識した内容で個々に事業を実施。
②出会いの機会の提供	・生涯学習の場での交流機会の拡充	時代とともに、組織的な学習から自発的な意志に基づいて学習する形態に変化してきており、特に若者層に関しては組織的交流学習の設定は困難(参加者がいない)である。

3 多子家庭への顕彰

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
①子育ての喜びが得られる事業の推進	・多子家庭を表彰することにより、地域ぐるみで子育ての喜びが得られる事業の推進	多子家庭への表彰制度は創設していないが、多子世帯への保育料の減免措置を実施し支援している。

【基本方針2 子育てを支える地域社会の形成】

1 仕事と育児の両立支援

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
① 幼保の一元化	・市保育所、市立幼稚園を統廃合し、保育と教育を一体的に行う幼児総合施設、また小学校等の改築に合わせた幼児総合施設の併設による整備	平成21年度に幼保一元施設として、都路こども園を開園。
② 保育所の充実	・0～5歳児保育環境の充実（低年齢児保育環境の充実）〔0歳児保育児童数〕平成16年度：18人（4保育所計）	平成21年度：19人（5保育所計）
	・一時保育の実施〔一時保育実施箇所数〕平成16年度：3箇所→平成21年度：4箇所	平成21年度：5箇所
	・特定保育の実施〔特定保育実施箇所数〕平成16年度：0箇所→平成21年度：4箇所	平成21年度：5箇所
	・障がい児保育の充実（新たな総合施設で実施等の検討、当面は保育所で対応）	平成21年度：5箇所
	・延長保育の充実〔延長保育時間〕平成16年度：船引保育所のみ30分延長→平成21年度：4保育所について30分延長	平成21年度：5箇所
	・待機児童の解消	待機児童：5人 (平成22年2月1日現在)
③ 特別保育所の充実	・地域の保育ニーズを反映した季節保育所（広瀬就労改善センター、菅谷公民館）運営についての検討	平成21年度：2箇所 利用実態、ニーズに対応した実施を行うため、運営全般においての検討が必要である。
	・特別保育所の全市的な受入れ ・特別保育所での障がい児保育の検討	平成21年度：施設数=2、児童数=10 現2施設で受入を実施。
④ 放課後児童クラブの拡大	・現行の放課後児童クラブ対象者の拡大〔対象者〕平成16年度：小学1～3年生→平成21年度：幼～小学6年生	平成21年度：8箇所・280人（登録児童数）。小学生低学年（小学1～3年生）、事情により小学6年生まで利用可。
	・小学校単位の設置（幼保一元化に伴う幼児総合施設含む）〔放課後児童クラブ数〕平成16年度：4箇所→平成21年度：13箇所	
⑤ ファミリー・サポート・センター事業の実施	・地域における子どもの預かり援助組織の設立と相互援助活動の調整	未実施。関係者との情報交換や各種研修・視察等を行い運営に向けた本格的な検討を開始する。
⑥ 子育て支援センターの設置	・地域における子育ての拠点施設の設置	平成20年8月1日に、田村市子育て支援センターを開所。
⑦ 母親の就労支援	・就労情報の提供：ハローワーク、田村市地域職業相談室(愛称:アルファ)等の活用促進	相談室利用者は増加しているが、求人は減少している。
⑧ 育児休業制度の普及と促進	・企業等による雇用環境の整備促進：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備	景気と雇用情勢が悪化しており、これまで以上に事業主の理解が必要となっている。

2 生活支援の充実

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
①各種手当での支給	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の支給〔支給対象〕平成16年度：小学校3年生→平成18年度：小学校修了前まで 	小学校修了前まで支給 3歳未満の児童一律月額10,000円 3歳以上の児童 <ul style="list-style-type: none"> 第1子月額5,000円 第2子月額5,000円 第3子以降月額10,000円
	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の支給 	<ul style="list-style-type: none"> 児童1人：月額41,720円(全額支給者の場合) 児童2人：上記に5,000円加算 児童3人目から1人増すごとに3,000円を加算
	<ul style="list-style-type: none"> 出産祝い金の支給〔支給額〕一律50,000円 	第1子から50,000円を支給。
	<ul style="list-style-type: none"> 父子家庭への支援(父子家庭児童福祉手当の増額)〔支給額〕平成17年度：月額10,000円→平成18年度：月額30,000円 	父子家庭の児童1人につき月額30,000円を支給。
②児童の保育料等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 市保育所保育料、市特別保育所保育料、市立幼稚園保育料等の軽減化 〔対象〕→平成18年度：市保育所4～5歳児の保育料の無料化 市立幼稚園の入園料及び保育料の無料化 預かり保育料の無料化(※段階的に保育所保育料、特別保育料を完全無料化の方向で検討) 	市立保育所及び特別保育所の4・5歳児の保育料、市立幼稚園の入園料及び保育料、預かり保育の無料化 ※平成21年10月より3歳児まで無料化を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園就園補助の拡充 〔対象〕→平成18年度：4歳児1人当たり12,500円/月、5歳児1人当たり15,100円/月 	私立幼稚園に入所の児童4歳児月額12,500円、5歳児15,100円の補助を実施。 ※平成21年10月より3歳児について月額13,000円の補助を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域保育施設事業費補助の拡充(認可外保育施設に対する補助) 〔対象〕→平成18年度：0～3歳未満児1人当たり60,000円/年、4歳児1人当たり12,500円/月、5歳児1人当たり15,100円/月 	認可外保育施設に入所の児童4歳児月額12,500円、5歳児15,100円の補助を実施。 ※平成21年10月より3歳児について月額13,000円の補助を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で養育している保護者へ、子育て支援奨励金の検討 〔対象〕→平成18年度：4～5歳児を在宅で養育している保護者へ教材等の購入の補助として支給1人当たり5,000円/月 	在宅で保育をしている4・5歳児の保護者へ1人月額5,000円の補助を実施。 ※平成21年10月より3歳児についても補助を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ保育料の軽減化 〔対象〕→平成18年度：放課後児童クラブの保育料無料化 	平成18年4月より、放課後児童クラブの無料化を実施。
③医療費助成制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児医療費の手続き簡素化(現物支給化)→平成18年度より実施 	平成18年度より社会保険の対象者についても現物給付を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 出産育児一時金の引き上げ〔支給額〕平成16年度：300,000円→平成18年度：350,000円 	平成21年10月より一時金額を39万円、上限が42万円となる。
	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦医療費助成の導入 	平成17年度より医療費助成を実施。疾病以外の医療費助成も実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療制度の導入(小学生) 	平成21年10月より中学生まで制度を拡充。
	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親医療費助成の拡充〔個人負担額〕→平成18年度：市が個人負担額を助成 	自己負担額としていた1,000円以下の分も助成を実施。

【基本方針3 安心してできる子育ての推進】

1 地域医療体制の強化

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
①病院、診療所連携による市内診療体制の強化	・保健・医療ネットワークの確立	田村医師会と田村三市町が連携し、保健・医療情報のネットワーク化を図っている。
	・高度情報通信ネットワークの確立	福島県救急医療情報システムを活用し実施。
	・市営診療所医師の確保(2人)	常勤医師1名を確保。
	・総合南東北病院大越診療所における小児医療体制の充実	—
②休日・夜間診療体制の充実	・休日診療は在宅当番医(田村医師会で対応)	休日診療は、田村地方休日在宅当番医制委託事業として実施。
	・田村地域に休日・夜間急患センターを設置(現在郡山市で対応)	未設置 ※田村医師会と田村三市町で休日・夜間医療体制についての検討を始めている。
③救急医療体制の整備	郡山地方広域消防組合の充実	救急救命士の確保
		医療機関との情報システムの整備
		組合の業務の一環として確保に努めている。
		組合の業務の一環として整備に努めている。

2 子育てコミュニティの拡充

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
①交流機会の拡大	・各保健センター、児童館が開催する、「親子ふれあい事業」「育児サークル」「遊びの教室」「ともだちつくろう」「たんぼぼクラブ」等の開催数の拡大	児童館事業：48回 保健センター事業：12回(3回から拡大)
②子育てグループの育成	・交流機会を通じた自主子育てグループや、既存の「カンガルークラブ」等の育成	子育てグループ：5団体
	・常設の交流サロンの設置	子育て支援センターの設置。
③母子愛育会の育成と充実	・各世帯への訪問活動をとおして、地域の連帯感を強め、子育て家庭の見守りや情報提供を行う	活動件数7,060件 (平成20年度)
④母子保健推進員活動の充実	・乳幼児健診等の協力をとおして、子育てを見守り、必要なアドバイスを行う	活動件数137件 (平成20年度)
⑤地域子育て支援事業の推進	・地域の商店・企業の協力を得て、「子育てを社会全体で支える」枠組みの形成。(協賛商店・企業による子育て家族への商品割引や、ポイントサービス等)	福島県の子育て応援パスポート事業により、ファミタンカードを市窓口で交付している。 市内協賛店舗数：48店舗

【基本方針4 子育ての基本は家庭】

1 母子保健活動の充実

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
①妊婦・新生児保健活動の充実	・妊婦健康診査（指定医療機関で実施）	平成21年度より全妊婦健診（15回）の助成を実施。
	・妊産婦医療費助成（指定医療機関で実施）	妊娠4ヶ月から分娩月までの医療費を助成。妊産婦に係る疾病以外の医療費についても助成を実施。
	・妊産婦訪問指導（母子健康手帳交付時の相談、出産後の訪問指導など）	訪問指導実施数 216人 (平成20年度)
	・新生児訪問指導（出生状況の確認や育児相談など）	訪問指導実施数 10人 (平成20年度)
②乳幼児保健活動の充実	・乳幼児訪問指導（保健センターで実施）	訪問指導実施数 368人 (平成20年度)
	・4か月児健康診査（問診・身体測定などを保健センターで実施） 〔受診率〕→平成21年度：95%以上	95.7% (平成20年度)
	・7か月児育児相談（発育、発達、離乳食相談、ブックスタート事業などを保健センターで実施）	対象者数 66人 (平成20年度)
	・離乳食教室（離乳食の実習・相談などを保健センターで実施）	参加者数 31人 (平成20年度)
	・10か月児健康診査（問診・身体測定などを保健センターで実施） 〔受診率〕→平成21年度：95%以上	94.2% (平成20年度)
	・1歳6か月児健康診査（問診・身体測定・歯科健診などを保健センターで実施） 〔受診率〕→平成21年度：95%以上	94.4% (平成20年度)
	・2歳児健康診査（問診・身体測定・歯科健診などを保健センターで実施） 〔受診率〕→平成21年度：65%以上	81.7% (平成20年度)
③健診の事後指導の充実	・心身の発達に遅れがみられる場合や養育上の心配がある場合の個別指導	必要なケースには、すくすく教室を勧めたり、家庭訪問等を実施。
	・精密検査（精神発達精密健康診査、専門医療機関）	精密健診受診率（平成20年度） 1.6歳児：100.0% 3歳児：80.0%
	・訪問指導（保健師が対応）	訪問指導実施数 15人 (平成20年度)
	・療育相談（すくすく教室）	利用者数：延べ 142人 (平成20年度)
④思春期保健活動の充実	・各小・中学校と保健センターが連携し、男女が互いの性を尊重し、命の大切さを学ぶことをねらいとして実施	思春期保健教室開催回数：46回 (平成20年度)

2 児童及び小・中学生の健康管理の充実

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成 21 年度・見込み)
①健診・検査の継続	・健康診断（内科、歯科、眼科） ・保育所及び幼稚園、小・中学校	全施設で実施。
	・各種健診（ぎょう虫検査、尿検査、心電図検査、血液検査、貧血検査） ・保育所及び幼稚園、小・中学校	全施設で実施。
②事後指導の充実	・健康管理カードを活用した検診時の個別指導	指導がある場合については、個別に指導を実施。
	・児童生徒と保護者の健康教室の開催	各学校等により年 1 回実施。

3 家庭教育の充実

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成 21 年度・見込み)
①家庭からの相談・家庭教育学級の充実	・就学前児童がいる家庭からの相談は、保育所、幼稚園、保健センターや民生児童委員で対応	保育所及び子育て支援センター（計 6 箇所）で対応。
	・小・中学生がいる家庭からの相談は各学校や主任児童委員及び民生児童委員で対応	各学校や主任児童委員等で随時対応。
	・「市広報誌」「お知らせ版」「愛育だより」等で育児関連情報の提供	広報等実施数：年 12 回
	・家庭における男女共同参画推進のための啓発活動 ・家庭における性別による固定的な役割を見直し、家事や子育てへの男女共同参画が図られるように、広報・啓発活動を実施	学校等で男女共同参画について考える授業等を実施。
	・家庭教育学級の開催（父母教室・父親料理教室等、父親の子育て参加の促進など）	授業参観やPTA会合などの機会を利用し市内全地区で開催。
	・子育てママ教育講座の開催	子育て支援センターで各種講座や講習会を開催。
	・しつけや性教育、親と子のきずなを深めるための研修	各学校にて研修を実施。
	・子育て支援センターでの育児支援 ・子育て家庭に対応した窓口の開設 13:00～21:00	相談件数：67 件 (平成 22 年 2 月 1 日現在)
②要保護児童対策地域協議会、家庭児童相談室の設置	・要保護児童対策地域協議会の設置 ・要保護児童等に対し適切な保護を図るための情報の交換 ・要保護児童等に対する支援の内容を協議	平成 20 年度に協議会を設置し、要保護児童等に対する支援の検討や、ケース会議を実施。
	・家庭児童相談室の設置(総合的な対応窓口の設置) ・家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るための相談指導業務	平成 18 年度より家庭児童相談員を配置し、相談指導業務を実施。
	・早期 SOS の発見及びカウンセリングの充実 ・各種健診時、保育所・幼稚園などとの連携	平成 18 年度より家庭児童相談員を配置し、連携を強化。
	・児童相談所など県の機関との連携	福島県中児童相談所等の県機関と連携を密にし、指導を実施。
③里親制度の活用	・子どもに恵まれない、個人の家庭が里親として登録及び認定を受け、温かい愛情と家庭的環境のもと子どもを養育。	市内里親組数：6 組 (平成 20 年度)
	・家庭的環境に恵まれない児童を、個人の家庭に預けて、温かい愛情と家庭的環境のなかで養育。	市内里親委託児童数：2 名 (平成 20 年度)

4 食育の推進

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成 21 年度・見込み)
①食に関する学習	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター等で妊産婦及び乳幼児の正しい食習慣の指導 妊産婦に対し、栄養相談、栄養指導 乳幼児をもつ親に対し、離乳食指導、離乳食教室、栄養相談、栄養指導 	対象者数：1,188 人 (平成 20 年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 親子を対象とした地域の特産、伝統料理教室等の開催 食育講習会等の開催 食に関する情報提供と、食育の普及啓発 	開催回数：8 回 (平成 20 年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園、小・中学校等において作る喜び「農」と、食べる喜び「食」を学習 	実施施設数：5 箇所

【基本方針 5 就学前から中学生までの一貫した教育の振興】

1 教育環境の整備

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成 21 年度・見込み)
①学校規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 通学区域の見直しと小学校・中学校の統廃合の検討（老朽化への対応含む） 	平成 20 年度：小学校 4 校統合 平成 21 年度：中学校 1 校統合
	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園の見直し 	保育期間を含めた幼児教育体制の見直しが必要である。
②就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園の 2 年保育の実施 	2 年保育実施市立幼稚園数：6 園
	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園施設等における子育て支援の推進 	学童保育（放課後児童クラブ） 実施学校数：3 校
	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園児の預かり保育の充実 	預かり保育実施幼稚園数：3 園
③義務教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小・中連携による基礎学力向上のための研究体制の整備 	小・中連携推進会議、委員会設置数：8 中学校区
	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の向上と個々に応じた指導の充実 	各学校において学力向上推進会議の計画に基づき、課外の時間等を活用し、個別指導をするなど、市全体で取り組みを実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校で授業研究や学力検査などの実施 	授業研究会：延べ 66 回実施
④障がいをもつ子どもの早期療育体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 療育施設の広域的整備 	市内療育施設：0 箇所
	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児教育の充実（専門教員の確保、サポート体制の充実等） 	必要に応じて特別支援学級を設置。 学級数：14 学級
⑤相談支援機関の整備	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な支援窓口とコーディネーターの配置 関係機関との連携体制の整備、特別支援教育の校内委員会・田村地方就学指導審議会との連携 	平成 18 年度より全ての中学校に「心の教室相談員」を配置。 特別支援教育支援員・心の教室相談員配置人数：13 人

2 学校単位のコミュニティの形成

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
① 小学校を拠点とした地域コミュニティの形成	・地域の子どもを地域で育てるためのコミュニティづくり	学校支援地域支援本部事業により推進を図っている。
	・コミュニティの核としての学校等活用の検討	学校開放：28校（全小・中学校）
② 地域に開かれた学校づくり	・学校評議員による学校運営への参画	学校評議員委嘱数：159人
	・学校施設の多面的利用	開放した場合に生ずる管理問題と安心安全な学校環境づくりをいかに両立させるかを検討中。

3 郷土の良さを知る学習の拡大

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
① 総合的学習での郷土学習の拡大	・小学校では「地域の自然や文化」「昔遊び」「学校農園」の学習など	郷土学習実施校：21校（全小学校）
	・中学校では「職場体験学習」「個人テーマ学習」「農業体験学習」など	実施学校：7校（全中学校）
	・地域人材の積極的な活用	めだかの学校にて地域人材の積極的な活用を実施。実施校数：12校
② 地域交流行事の拡大	・学校での研究成果を地域に発表	学習発表会・文化祭等地域に対する発表回数：56回
③ 他小・中学校との交流拡大	・「海の子・山の子交流体験」など	「県内外の子ども達との交流」事業の中で、併せて各種体験事業を実施。
	・都市部小学校との交流	東京都区内小学校との交流体験事業開催回数：1回

【基本方針6 子どもの自主性・社会性の育成】

1 安全に暮らせる地域環境の確立

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
① 交通安全教室の継続	・保育所、幼稚園、小学校、中学校毎に実施（自転車の乗り方、歩行の仕方等の指導強化）	交通安全教室開催回数：12回
	・警察、交通安全協会をはじめとした各種交通安全団体との連携	交通安全教室へ参加するなど、連携・協力した取り組みを実施。
② 安全な通学環境の確保	・登下校の児童・生徒に対する交通安全街頭指導の徹底（「交通安全運動」の推進）	街頭指導実施学校数：28校
	・通学路の危険箇所の点検と改善の強化	安全マップ作成学校数：28校
	・小・中学生集団登下校	集団登下校実施小学校数：21校
③ 防犯体制の強化	・スクールゾーンの安全確保	スクールガードリーダーを委嘱し、定期的に巡回を実施。 スクールガードリーダー委嘱数：3人
	・「子ども110番の家」の確保	学校・PTA・地域が連携し確保済み。
	・防犯灯の設置	設置数：94基
	・教員を対象にした防犯訓練の実施（不審者対策避難訓練など）	実施回数：25回
	・防犯指導隊によるパトロール（毎月「地域安全の日」に実施）	防犯指導隊員数：59人
	・危険箇所マップの作成	安全マップ作成学校数：28校
	・ボランティア及び老人会等による通学見守り指導	通学見守り実施学校数：28校

2 子ども同士の活動の活性化

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成 21 年度・見込み)
①子どもコミュニティの醸成	・小学校を活用した放課後のコミュニティ（高齢者による伝統文化・芸能の育成）	放課後子ども教室「めだかの学校」 実施校数：12校
	・ガキ大将養成講座の開催	放課後子ども教室事業（めだかの学校）にて実施。
	・子どもの自主勉強や集団遊びなど	
	・スポーツ少年団・子ども会活動の振興	スポーツ少年団・子ども会：5地域
	・児童館の遊び場や児童遊び場の整備、拡充	児童館：5箇所

3 社会教育の拡充

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成 21 年度・見込み)
①地域交流の推進	・「ふるさとふれあい教室、チャレンジ教室、ふるさとづくり教室、のびのび体験教室」 公民館事業：小学生、中学生、保護者等を対象にした、映画鑑賞会・キャンプ等の社会教育	少年教室：4地域
	・「おはなし会」 図書館事業：子どもと大人を対象、読み聞かせ等	おはなし会グループ：5地域
	・「このゆびとまれ」 児童館事業：小学生を対象、集団遊び等	各児童館にて児童及び親子を対象に交流事業を実施。
	・ボランティア支援センターを通して体験活動・学習機会の拡大	体験活動ボランティア活動支援センター事業・学校支援地域本部事業：5地域
②地域ぐるみで地域育成事業	・地域ぐるみで地域道楽学の研究（子どもと大人が参加する社会教育）	親子ふれあい事業・子ども会：5地域
	・季節ごとに市での生活の楽しみ方を開発	上記の「地域ぐるみで地域道楽学の研究」事業にて併せて実施。
③自主的な地域づくりの促進	・子どもと大人が参加する地域・団体活動の奨励	子ども会育成会・地域スポーツ少年団育成母：5地域
	・青少年育成団体等との協働	上記の「子どもと大人が参加する地域・団体活動の奨励」事業にて併せて実施。
④県内外の子どもたちとの交流拡大	・県内外の子どもたちとの交流など（埼玉県川口市、東京都中野区、沖縄県浦添市など）	当初の事業目的を達成したことから、平成 19 年度で川口市との交流を終了。
	・「海の子・山の子交流体験」など	上記の「県内外の子ども達との交流」事業の中で、併せて各種体験事業を実施。
⑤国際交流機会の拡充	・中学生姉妹都市交流派遣など	中学生海外派遣研修：24人 (平成 20 年度)

4 青少年健全育成施策の推進

事業名	前期計画における目標	実施状況 (平成21年度・見込み)
① 青少年を取り巻く社会環境の浄化	・有害環境の浄化意識の啓発や活動の促進	広報等実施数：1回
	・青少年問題解決のための情報の共有化と、連携の強化	要保護児童対策協議会を開催し、情報共有及び連携強化を実施。 協議会開催回数：1回
② 青少年を育むふれあいと活力のある地域づくり	・地域における青少年育成活動のネットワークづくり	子ども会連絡協議会・スポーツ少年団支部：5地域
	・居場所づくりの推進	子ども会・スポーツ少年団・放課後子ども教室・地域図書館：5地域
	・地域ぐるみでの育成活動	子ども会育成会・スポーツ少年団育成母・放課後子ども教室・地域図書館：5地域
③ 適切な行動選択のできる自立した青少年の育成	・青少年の個性・能力を發揮する機会の充実 (社会参画の促進、自己啓発への支援等)	体験活動場所の発掘：5地域 (全地域)
	・青少年活動への支援 (青少年団体の育成、青少年活動指導者の養成)	全地域での青少年支援団体の拡充。